

NEWS RELEASE

報道関係者各位

令和 6 年 6 月 4 日

株式会社 KiteRa

従業員がいつでもどこからでも社内規程を閲覧可能となるリンクを発行できる機能と 社用メールアドレスを持たない従業員を任意の番号でユーザー追加可能な機能を新たに提供開始

～社用メールアドレスを持たないアルバイトやスキマバイトなどの従業員に対しても規程の閲覧を可能にし、企業のガバナンスと内部統制の強化を実現～

社内規程管理クラウドの企業向けサービス「KiteRa Biz（キテラビズ）」と、社労士向けサービス「KiteRa Pro（キテラプロ）」を展開する株式会社 KiteRa（代表取締役社長 CEO：植松隆史、本社：東京都港区、読み：キテラ、以下「当社」）は、この度、企業向けサービス「KiteRa Biz」において、従業員がいつでもどこからでも社内規程を閲覧可能となるリンクを発行できる『規程公開リンク機能』と、社用メールアドレスを持たない従業員を社員番号などの任意の番号で当社サービスへのユーザー追加が可能な機能を新たに提供開始したことをお知らせします。

これにより、社用パソコンや社用メールアドレスを持たない従業員や短時間就労者も社内規程を閲覧できるようになるため、社内における規程周知が加速し、企業のガバナンスと内部統制の強化を実現します。

■リリース背景

働き方改革推進の一環で、2024 年 4 月から物流業・建設業・医師などの業種において時間外労働の上限規制が適用されました。現場における労働環境の改善に取り組む企業がある一方で、当社が昨年 10 月に実施したトラックドライバーを対象としたアンケート調査では、約 6 割が就業規則を見たことがないと回答するなど、勤務先で勤務条件や社内ルールを把握しきれていない様子がうかがえました。

さらに、当社が今年 4 月に実施したスキマバイトに関するアンケート調査では、約 5 割が勤務先でトラブルを経験していることや、勤務先から労働条件通知書が送られてこなかった経験があると回答するなど、企業のスキマバイトに関するルールの徹底が追いついていない実態が明らかとなりました。

これらの調査から、当社は、働き方改革の推進や従業員との人事・労務トラブル回避には、従業員に社内ルール（社内規程）を十分に周知・徹底させていく必要があると考えます。

当社はこれまで「規程業務を劇的に効率化」する企業向けクラウドサービス KiteRa Biz を提供してきました。導入した企業は、就業規則をはじめとする社内規程に関する一連の業務をクラウド上で行うことが可能となるため、従来文書作成ソフトなどを用いて実施してきた社内規程に関する業務プロセスの効率化が実現します。KiteRa Biz は、2024 年 4 月時点で上場企業をはじめ 500 社以上の企業が導入

しています。

そこで当社は、企業が KiteRa Biz 上で公開している就業規則をはじめとした社内規程を、従業員に対しさらに周知させることができる 2 つの機能を新たに提供開始します。この 2 つの新機能は、従業員がいつでもどこからでも社内規程を閲覧可能となるリンクを発行できる『規程公開リンク機能』と、社員番号などの任意の番号で当社サービスへのユーザー追加が可能な機能です。

これにより、社用パソコンや社用メールアドレスを持たない従業員や短時間就労者が社内規程を閲覧できるようになるため、社内における規程周知が加速し、企業のガバナンスと内部統制の強化が実現します。

■ 新機能概要

2024 年 7 月 1 日から提供開始の「KiteRa Biz」新料金プランご契約の企業のみ利用が可能です。

1 規程公開リンク機能

『規程公開リンク機能』は、従業員がいつでもどこからでも社内規程を閲覧可能となるリンクを発行できる機能です。

社用パソコン・社用メールアドレスを持たない従業員や、外部に規程を公開する必要がある場合などに、KiteRa にユーザー登録がない方にも規程を閲覧させることが可能となります。

発行したリンクがあればいつでもどこからでも簡単に規程の閲覧が可能のため、例えばトラック運送業の方が配送先で勤務先の就業規則を確認したい場合には、自身の携帯や PC からリンクにアクセスすることで規程を確認することが可能です。さらにアルバイトやスキマバイトなどの短時間就労者に対しても簡単に社内規程を公開することができるため、人事・労務トラブルの回避につなげることが可能です。



管理者はリンクを取得したい規程を選択するだけで、簡単にリンクの発行が可能

2 追加機能

社員番号などの任意の番号で当社サービスへのユーザー追加が可能な機能です。これにより、社用メールアドレスを持たない従業員であっても、当社サービスへのユーザー追加が可能となり、KiteRa 上で管理している規程の閲覧が可能になりました。

既存の「ダッシュボード機能」も組み合わせることで、管理者は規程へのアクセス数やどの規程を誰が見たのか、といった規程の閲覧状況を一覧で確認することができるため、周知の徹底を図ることができます。

従業員コード

a-123456
b-789101
c-112131

改行することで一度に最大30件まで従業員コードを指定することができます。

グループ

編集権限グループ

閲覧権限グループ

キャンセル **招待する**

社員番号などの任意の番号でユーザー追加が可能

The screenshot displays the KiteRa dashboard interface. On the left is a navigation menu with options like 'ダッシュボード', '規程一覧', and '電子申請'. The main area is divided into several sections:

- 規程管理 (Regulation Management):** A table listing regulations with columns for 'ファイル' (File), '更新日' (Update Date), and 'アクセス/月' (Access/Month).

ファイル	更新日	アクセス/月
【様式第9号】時間外労働・休日労働に関する協定書（一般事項）	2024/01/05	1
【様式第9号】時間外労働・休日労働に関する協定書（一般事項）	2024/01/09	1
【様式第9号】時間外労働・休日労働に関する協定書（一般事項）	2024/01/10	1
正社員就業規則	2024/01/05	1
- 権限アクセス (会社) (Access Rights (Company)):** A table showing access rights for various files.

ワークスペース	ファイル	最終アクセス	アクセス/月
株式会社チュートリアル	【様式第9号の2】時間外労働・休日労働...	2024/01/10	1
株式会社チュートリアル	時間外労働・休日労働に関する労使協定書	2024/01/05	1
株式会社チュートリアル	正社員就業規則	2024/01/05	1
株式会社チュートリアル	契約社員就業規則	2024/01/09	1
- 電子申請 (E-application):** A grid of application status cards for various regulations, each with a '手続終了' (Process Completed) button.
- お知らせ (Notice):** A section with '改正情報' (Revision Information) and '協定書スケジュール' (Agreement Schedule) showing dates and document types.

管理者はダッシュボード上で、閲覧状況を詳細に確認することが可能

■ 企業向け規程マネジメントシステム「KiteRa Biz」について

「KiteRa Biz」は社内規程の作成、編集、管理および行政への申請プロセスをクラウド上で完結できる社内規程マネジメントシステムです。法改正への速やかな対応やグループ企業間の運用状況を一元管理することで企業のガバナンスやリスクマネジメントを向上させます。

サービス名:KiteRa Biz(キテラビズ)

URL:<https://kitera-cloud.jp/biz/>

提供開始:2022 年 7 月

■ 株式会社 KiteRa について

「安心して働ける世界をつくる」をミッションに掲げ、安心して働くためのルール(仕組み)である社内規程を Technology の力で簡単に正しく運用できる社内規程作成クラウドサービス、企業向けの「KiteRa Biz」と、社労士向けの「KiteRa Pro」を展開しています。今後も社内規程を通じて誰もが安心して働くことのできる世界の実現を目指します。

名称:株式会社 KiteRa

所在地:東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 7 階

代表者:代表取締役 CEO 植松隆史

設立:2019 年 4 月 1 日

事業内容:社内規程クラウド「KiteRa」の企画・開発・運営

URL:<https://kitera-cloud.jp/>

主要サービス:

社労士向け SaaS「KiteRa Pro」 <https://kitera-cloud.jp/pro/>

企業向け SaaS「KiteRa Biz」 <https://kitera-cloud.jp/biz/>

■ 報道関係からのお問い合わせ先

株式会社 KiteRa

広報 : 坂上

携帯 : 080-4413-8095

E-mail : pr@kitera.co.jp